当院では次の施設基準に適合している旨、近畿厚生局に届出を行っています。
●医療情報取得加算
●医療ＤＸ推進体制整備加算
●時間外対応加算3
●酸素の購入価格
●外来・在宅ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ評価料(1)
●明細書発行体制等加算

【医療情報取得加算】
・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
・受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用し診療を行います。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。受診の際、マイナ保険証をお持ちの方は毎回ご提示ください。

【医療DX推進体制整備加算】
・オンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。
・マイナ保険証を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

【明細書発行体制等加算】
・当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。
・明細書の発行を希望しない患者様は、会計の際にお申し出ください。

【一般名処方加算】
当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある場合、薬の名前ではなく有効成分の名前で処方することがあります。これを「一般名処方」といいます。
一般名処方のメリットとして
・薬の選択肢が広がり特定の薬が品切れの際も代替品をお渡しできます。
・患者様のご希望や状況に応じて適切な薬を選びやすくなります。
・処方の際には、ご質問やご要望をお気軽にお申し出ください。

三舞診療所